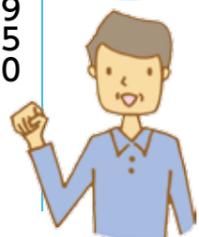




# シニアから始める健康づくりへの取り組み

閩地域包括ケア推進課 ☎(235)4950



## 高齢者生きがい教室

### ◆手話入門教室(全6回)

手話を楽しみながら学びます。初心者対象。



☎4月28日～6月9日の毎週(火)

(5月19日除く) ☎10時～12時 ☎15人 調高山久子氏(海老名市聴覚障害者協会) 費無料

### ◆将棋入門教室(全5回)

脳力アップを目指して将棋を学びます。

☎4月30日～5月28日の毎週(木) ☎10時～12時 ☎15人 調後藤充正氏(日本将棋連盟公認指導員) 費1000円(将棋盤・駒セット)

### ◆健康フラダンス教室(全5回)

フラダンスでストレスを解消しましょう。

☎4月30日～5月28日の毎週(木) ☎13時30分～15時30分 ☎13人 調若佐登志美氏(フラダンス講師) 費無料

### ※高齢者生きがい教室共通事項

場第一高齢者生きがい会館(市内在住の60歳以上で、全日程参加できる方) 往復はがき(1人1枚)に、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を、返信用表面に住所・氏名を記入し、〒243-0410 杉久保北2-3-4 第一高齢者生きがい会館(〇〇教室)係へ。4月10日(金)必着。応募多数の場合は抽選。詳細は、海老名市シルバー人材センター(☎237-3001)へお問い合わせください

健康づくりや介護予防を学び、地域活動への第一歩を踏み出しませんか。前期は健康・暮らしに役立つ知識・福祉・社会参加を学び、後期は地域福祉についてのグループ学習と実習が中心です。詳細は、海老名市社会福祉協議会で配布する募集要項をご覧ください。

## いきいきカレッジ 海老名を愛する大人のための学校(全22回)



### ① トランスフィットネス教室(全6回)

移動式のトレーニングマシンを使った出張型の運動教室です。  
☎5月12日～6月30日の毎週(火)(5月19日・6月16日除く)  
☎13時30分～15時 場総合福祉会館 ☎20人

### ③ 脳イキイキ教室(全9回)

認知症予防を学び、パズルや軽い体操をします。

☎5月18日～7月13日の毎週(月) ☎14時～15時30分 場総合福祉会館 ☎35人



### ② ビナスポでアクアウォーキング(全6回)

水中ウォーキングのこつを身に付けましょう。  
☎5月15日～6月19日の毎週(金) ☎13時30分～15時 場えびな市民活動センター ビナスポ ☎20人



※①②③共通事項  
☎市内在住の65歳以上の方 費無料 ☎電話で地域包括ケア推進課へ。4月15日(水)締め切り ☎他初めての方優先、応募多数の場合は抽選

# 「住みたい 住み続けたい」を助成

閩住宅公園課 ☎(235)9604



## 住宅リフォーム助成

「三世同居支援リフォーム助成金」「空き家活用促進リフォーム助成金」「魅力ある住宅づくり支援リフォーム助成金」の申請を受け付けます。いずれも着工予定の工事が対象で、個人からの申請に限りません。市税の滞納がないなどの要件があるほか、申請後に審査があります。詳細は各窓口へ問い合わせ、または市ホームページをご覧ください。

施工業者の方へ  
住宅リフォーム取扱事業者の新規届け出を受け付けます。詳細は、住宅公園課へ問い合わせ、または市ホームページをご覧ください。

種類	三世同居支援リフォーム助成金	空き家活用促進リフォーム助成金	魅力ある住宅づくり支援リフォーム助成金
問い合わせ申し込み	住宅公園課 ☎(235)9604		海老名商工会議所 ☎(231)5865
助成金額	上限20万円	上限50万円	上限10万円
主な要件	10万円以上の工事に對し、2分の1を助成		
受け付け期間	4月13日(月)～12月28日(月)の平日		5月7日(木)～6月5日(金)の平日(9時～17時)
提出書類	住宅公園課で配布のほか、市ホームページからダウンロード可		海老名商工会議所で配布のほか、同会議所ホームページからダウンロード可
施工業者	市に届け出をしている施工業者		市に届け出をしている施工業者または商工会議所会員
その他	予算の範囲内で先着順に受け付け		予算を超えた場合は抽選

## 学生家賃補助

本市に定住する意思のある学生に對し、家賃の一部を補助します。申請には、事前申し込みが必要です。詳細は、住宅公園課へ問い合わせまたは市ホームページをご覧ください。



民間賃貸家賃月額額の2分の1 (上限月額2万円) 補助額

### 対要件を全て満たす方

- 大学・大学院・短期大学・専門学校 専門課程に在学または入学予定
- 平成29年1月2日以降に海老名市に転入
- 令和3年3月31日時点で満30歳未満
- 市税などの滞納がない など

定先着10人程度 ☎ SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などを利用したシティプロモーション活動または市のイベントなどに年1回以上参加すること 申請 接または電話で住宅公園課へ